



謹
賀
新
年



くるしま童話名作選『トラの子ウーちゃん』より 作・久留島武彦 絵・篠崎三朗 今月の目次は37ページ

新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で、本誌に掲載している行事などは延期または中止になる場合があります。あらかじめご了承ください。



玖珠町長 宿利政和

玖 珠町の皆様には、清々しい新年をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

ここ数年、相次ぐ豪雨災害と新型コロナウイルス感染症は、本町のみならず世界中の人々の生命と財産を脅かし、経済や暮らしに大きな影響を及ぼしています。

町内の被災現場は、計画的に復旧が進んでいます。一日でも早く工事を完了させ、日々の暮らしが戻るよう、国・県の支援をいただきながら、引き続き努力してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症対策につきましては、3回目の接種が着実に実施できるよう体制を整えております。一方、中小企業・小規模事業者・農林業など様々な分野におきましても、感染症対策と経済対策を同時に講じながら、町の活性化に向けて注力してまいります。

全国的に「デジタル化」の流れは加速していますが、玖珠町では、文部科学省が推奨する「GIGAスクール構想」に加え、地域の文化、歴史を学ぶことにも積極的に取り組んでいます。その取り組みが、高い評価を得て、「全国コミュニティ・スクール研究大会」が、今年秋に玖珠町で開催されることになりました。

九州でこの大会が開催されるのは2回目となりますが、町村での開催は全国で玖珠町が初めてとなります。大会の成功に向けて、支援の取り組みを進めたいと考えています。

さて、今年は「寅年」です。故事で「虎は千里往って千里還る」と言われ、まさに行動力の高さが求められています。

「夢・未来を創生する」を合言葉に、多くの若者が集い、活力ある玖珠町をめざしていきたいと考えています。

皆様にとりまして、今年が希望に満ちた良き一年となりますよう、また「心をひとつに、新しい明日へ」一緒に全力で走ってまいりたいと存じます。

新年のごあいさつ

新

年あけましておめでとうございます。
玖珠町議会を代表してご挨拶を申し上げます。

町民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎え、健やかにお過ごしのことと、心からお慶び申し上げます。

皆様には、日頃より玖珠町議会に対する暖かいご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が年末年始にかけて第三波をむかえ、その後、第四波・第五波の到来で（10月までに数名の感染者が確認されました）飲食店では、営業時間短縮の要請が行われ、経済活動を著しく低下させました。また、学校教育の在り方も変化を余儀なくされ、ICTの活用が必要不可欠となっています。

このようななか、5月末からのワクチン集団接種、令和2年7月豪雨災害

での被害現場の早期復旧など、執行部との議論を交わすなかで、新型コロナウイルス感染症のまん延や、災害を心配することの無い日常が、どれほど大切で、幸せなのかを痛感させられました。

玖珠町議会では、昨年の六月議会よりタブレットを導入しペーパーレス化に取り組むと同時に開かれた議会運営を旨し、映像による議会録画中継を配信してまいりました。

今後、新しい生活様式の定着や複雑・多様化する諸課題に対応するため、議会における政策立案機能の強化、活気ある地方議会を創り上げることが必要であると考えているところです。

昨年11月に、新型コロナウイルスワクチンの3回目となる追加接種の実施について、国からの方針が示されました。本町におきましても、追加接種の体制を整え、接種が始まりました。

今年こそは、経済活動がコロナ前の水準に戻り、平穏な暮らしを取り戻して、ご家族おそろいで、楽しく活気あふれる年になることをお祈り申し上げます。新年のご挨拶いたします。

玖珠町議会議長 大野元秀



2021年1年間を振り返って

- 1月17日 第39回童話の里やる気おこし町内一周駅伝競走大会(写真①)
- 3月 1日 玖珠町民の日
- 3月 1日 JR久大本線全線開通(写真②)
- 4月 1日 玖珠町アプリ「りんくす」運用開始
- 4月24日 東京2020オリンピック聖火リレー出発式(写真③)
- 5月 2日 玖珠町成人式(オンライン)(写真④)
- 5月 5日 第72回日本童話祭(縮小オンライン開催)
- 5月25日 新型コロナウイルスワクチン集団接種1回目
- 6月 4日 第19回玖珠郡合同防災訓練(写真⑤)
- 7月24日 第18回玖珠祇園大祭(写真⑥)
- 8月10日 くすまち未来の創造プロジェクト2021 キックオフシンポジウム
- 8月11日～15日 大雨災害
- 8月16日 東京2020パラリンピック聖火リレー聖火フェスティバル採火式(森風の火)(写真⑦)
- 8月23日 飛沫感染防止タオル贈呈
- 9月17日 JR久大本線復旧
- 10月20日 北山田自治会館落成式(写真⑧)
- 11月21日 リレーマラソン in kusu 2021
- 12月 8日 玖珠町人権を考える町民のつどい(写真⑨)



玖珠町長選挙のお知らせ

投票日 1月23日(日)

告示日 1月18日(火)

期日前投票 1月19日(水)～22日(土)

投票時の留意事項

投票時間

投票日の投票時間は、午前7時から午後7時(一部の投票所は午後5時)までです。

※送付される「投票所入場券」で、ご自分の投票所と投票時間をご確認ください。

投票所

投票区	投票所の場所
森1	森自治会館
森2	日出生北部コミュニティーセンター
森3	玖珠町役場
森4	わかくさの広場(旧片草小)
森5	日出生南部コミュニティーセンター
森6	相の迫分校
玖珠1	玖珠自治会館
玖珠2	旧玖珠中学校
玖珠3	小田小学校
玖珠4	杉河内小学校
玖珠5	春日小学校
北山田1	北山田自治会館
北山田2	内河野公民館
北山田3	大野原集会所
北山田4	代太郎公民館
北山田5	矢野公民館
八幡1	八幡自治会館
八幡2	坂登生活改善センター
八幡3	山下老人クラブ憩の家
八幡4	古後生活改善センター

(各投票所の投票時間)

□の投票所の投票時間は、午後7時まで
その他の投票所の投票時間は、午後5時まで

未来をつくる
あなたの一票大切に



投票できる方

- ① 令和3年10月17日までに玖珠町に転入届をした方、または住民票が作成された方で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている方
- ② 平成16年1月24日までに生まれた方で、令和3年10月17日までに玖珠町に転入届をした方、または住民票が作成された方で、その後引き続き住民基本台帳に記載されている方

投票の方法

投票日(1月23日)・・・記号式投票

投票用紙の候補者氏名の上の欄に「○」をつけて投票します。

期日前投票・不在者投票・・・自書式投票

投票用紙に候補者氏名を書いて投票します。

期日前投票

投票日に、投票に行けない方は、期日前投票ができます。

期間 1月19日(水)～1月22日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 玖珠町役場 1階 町民ホール

不在者投票

町外に長期滞在されている方、都道府県の選挙管理委員会が不在者投票施設に指定した病院・老人ホームなどに入院(所)している方は、不在者投票ができます。

また、重度の身体障害者で「郵便等投票証明書」を持っている方は、自宅から郵便などで不在者投票ができます。

ただし、不在者投票の請求は選挙期日の4日前までに行わなければなりません。

問 玖珠町選挙管理委員会事務局(総務課内)

☎(72)1111

令和3年度 学校保健文部科学大臣表彰

長年にわたり学校保健に寄与した功績が認められ、医師の野北慶之助さん（玖珠耳鼻咽喉科医院）が、文部科学大臣より表彰され、11月19日、宿利町長と梶原教育長に報告しました。

野北医師は昭和48年以来、玖珠郡内の幼稚園（こども園）小中学校の耳鼻咽喉科検診を継続され、子どもたちの健やかな成長のため尽力されています。

野北医師は、「思いがけない表彰で大変嬉しい。検診のため、玖珠郡内をくまなく回ったことが思い出されます。」と笑顔で話されました。

受賞おめでとうございます。

（写真左から）宿利町長、野北慶之助医師、梶原教育長



☎ 教育政策課 指導班 ☎ (72) 1164

藤田化工株式会社と株式会社エコ・ワールド 県の経営革新計画の承認

藤田化工株式会社（藤田由美子代表取締役、戸畑）が、「完全下請け生産の脱却！自社技術を活かした新商品（マスクインカバー）開発及び販売」、株式会社エコ・ワールド（江口ゆかり代表取締役、森）が、「世界の方々に安眠を！自社開発製造装置の設置による新概念クッションマットレスの海外市場開発」をテーマに県の経営革新計画の承認を受け、宿利町長に承認の報告を行いました。

藤田化工(株)は既存事業が完全受注生産であることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、これまで培ってきた技術を活かし、製品の開発、製造、販売により新たな収益を生む取り組みを行います。

藤田代表は、「外部変化に影響されない自社の取り組みを引き続き実施したい。」と語りました。

㈱エコ・ワールドは自社の特長を活かした新製品を開発することで、他社との差別化を図り、また海外に拠点を設けることにより、海外市場に本格的に挑戦します。

江口代表は、「今後も玖珠町という地名を全国、海外へ発信していきたい。」と語りました。

上記2社は、国や県の補助金を活用した取り組みで、玖珠町商工会の経営指導員による支援を受け、実施しました。



（写真左から）宿利町長、藤田由美子代表取締役、社員 二ノ宮真由美さん



（写真左から）宿利町長、江口ゆかり代表取締役、尹炳五（ユンピョンオ）取締役副社長

※経営革新計画とは、中小企業者が「新しい事業」に取り組み、経営の相当程度の向上を図ることを目的に策定する計画です。「経営革新計画（3年～5年のビジネスプラン）」の承認を受けた場合、低利融資などの支援措置により計画の実行が支援されます。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 1151

日本郵便株式会社と連携協定を締結

11月10日、日本郵便株式会社と玖珠町は、包括連携協定及び災害発生時における協力に関する協定を締結しました。締結式では、町内の各郵便局から局長が出席し、北山田郵便局の穴井局長と宿利町長が互いの協定書に署名を行いました。

日本郵便株式会社では、人的・物的資源を有効に活用して、地域福祉の向上などを図ることを目的に、自治体と連携協定締結を進めており、県内では玖珠町が4市町目となります。

協定の内容(連携事項)

【包括連携協定】

安心・安全な暮らしの実現に関すること 地域経済活性化に関すること 未来を担う子どもの育成に関すること 女性の活躍推進に関すること その他、地方創生に関すること

【災害発生時における協力に関する協定】

避難・物資支援のための車両提供 避難所開設状況及び被災者避難先リストなどの情報の相互提供及び見守り活動 みなし仮設住宅などの入居者の見守り活動 郵便局ネットワークを活用した広報活動 災害救助法適用時における郵便業務に係る災害特別事務及び擁護対策 業務中に発見した道路などの損傷状況の情報提供 避難所における臨時の郵便差出箱の設置及び郵便局員による郵便物の収集・交付など並びにこれらを実行するための必要な事項 株式会社ゆうちょ銀行の非常払及び株式会社かんぽ生命保険の非常取扱い その他協力できる事項

☎ 企画商工観光課 企画・SDGs推進班 ☎ (72)1151



(写真左から) 前列 玖珠町福祉保険課長、玖珠町長、大分西部地区連絡会統括局長 戸高良二(大分下郡郵便局長)、玖珠部会長 穴井俊一(北山田郵便局長)、大分西部地区連絡会副統括局長 豊田浩徳(森郵便局長)、後列 玖珠町企画商工観光課参事、大分県本部長 佐藤誠治、塚脇郵便局長 穴井太、豊後八幡郵便局長 竹元貴徳、玖珠郵便局長 小林宏子 (敬称略)

九州電力送配電株式会社日田配電事業所と

「災害予防対策伐採事業に関する協定」を締結

12月17日、九州電力送配電株式会社日田配電事業所(三浦基算所長)と「災害予防対策伐採事業に関する協定」を締結しました。

この協定は、近年、自然災害が激甚化する中、豪雨・強風などにより、町道沿いにある倒木の恐れのある立木などを、あらかじめ伐採することで、避難所までの道路や送電線寸断の未然防止、ライフラインの早期復旧など、町民の安全・安心な暮らしを守ることを目的としています。

立木などの伐採には、森林環境譲与税を活用します。

【協定の内容】

選定箇所の事前伐採の実施

※今年度は、避難所へ向かう町道沿いの送電線付近の伐採を計画しています。町道沿いの送電線付近で危険だと思われる立木などがある場合は、ご連絡ください。



(写真左から) 宿利町長、三浦基算所長

☎ 農林課 農林土木班 ☎ (72)7164

令和3年度 町村監査功労者表彰受賞

玖珠町代表監査委員の河野好美さん(大隈・倉園)が、令和3年度町村監査功労者表彰を受賞され、11月22日、宿利町長に報告しました。

この表彰は、町村等監査委員として7年以上在籍し、功労のあった方に贈られるもので、河野さんは、平成26年7月から現在まで在職しています。昨年度から出勤日数も増やし、町の監査事務の執行に尽力いただいています。

宿利町長は、「監査業務は、指摘いただくだけでなく、方向性を示していただく大変な業務。これからも、客観的に見て指摘をしていただきたい。」と話し、河野さんは、「しっかりと見させていただいています。」と話されました。



(写真左から) 宿利町長、河野好美代表監査委員、河野博文監査委員

☎ 監査委員事務局 ☎ (72) 2327



(写真左から) 大分行政監視行政相談センター 井上浩孝所長 藤野哲郎さん、宿利町長

行政相談員に藤野哲郎さん

令和3年12月から、玖珠町の行政相談委員に藤野哲郎さん(森・金山町下)が委嘱されました。

行政相談委員は、総務大臣から委嘱され、無報酬で、国などが行っている仕事に対する要望や意見を住民から受け、問題解決の促進を図る住民と行政のパイプ役です。

相談は無料で秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

☎ 総務課 行政班 ☎ (72) 1111
大分行政監視行政相談センター(きくみみ大分)
☎ 097(533)1100

中小企業向けの講演会を開催

11月19日、玖珠町主催の講演会を開催し、町内中小企業の代表または総務・人事責任者約20名が集まりました。はじめに宿利町長から玖珠町政との連携や人権啓発の推進をお願いし、日田市で人材の育成・定着・増加を目的として活躍されている、一般社団法人NINAU代表理事岡野涼子氏を招き、「若者と企業を結ぶ」をテーマに行われました。

岡野代表は、高校生と各企業を繋げる活動により、若者が地域の産業を担う取り組みについて講演し、これまで実際に関わった企業の事例として、社会福祉法人大喜福社会特別養護老人ホーム喜楽苑(日田市天瀬町)の古賀施設長が、事業所内で取り組まれている各種制度やその効果などについて紹介しました。最後には講演者、参加者との意見交換を行いました。



☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎ (72) 1151

【シリーズSDGs ④】身近なところからSDGsの取組をしましょう。

ゴール4「質の高い教育をみんなに」



SDGsゴール4は「質の高い教育をみんなに」を目標としています。

世界では、目の前の貧困や飢餓、紛争などのため十分な教育を受けられず、読み書きができないまま大人になる人が7億人を超えると言われています。教育を受けられないことで、安定した仕事に就けず、貧困から抜け出せないという状況も見られます。また、地域によっては、女性への教育の機会が与えられていないこともあるようです。

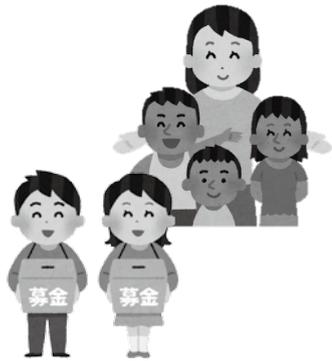
一方、日本では、小学校から中学校までの9年間は義務教育で、すべての子どもたちが教育を受けることができます。しかし、日本でも学校教育に限らず、インターネットにアクセスできる環境があるかどうかで、様々な世界や知識にふれる機会の差が生まれていることなど「質の高い教育をみんなに」は私たちと無関係なことではありませぬ。

○行政の役割としては

すべての人々へいきわたるよう、公平な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。

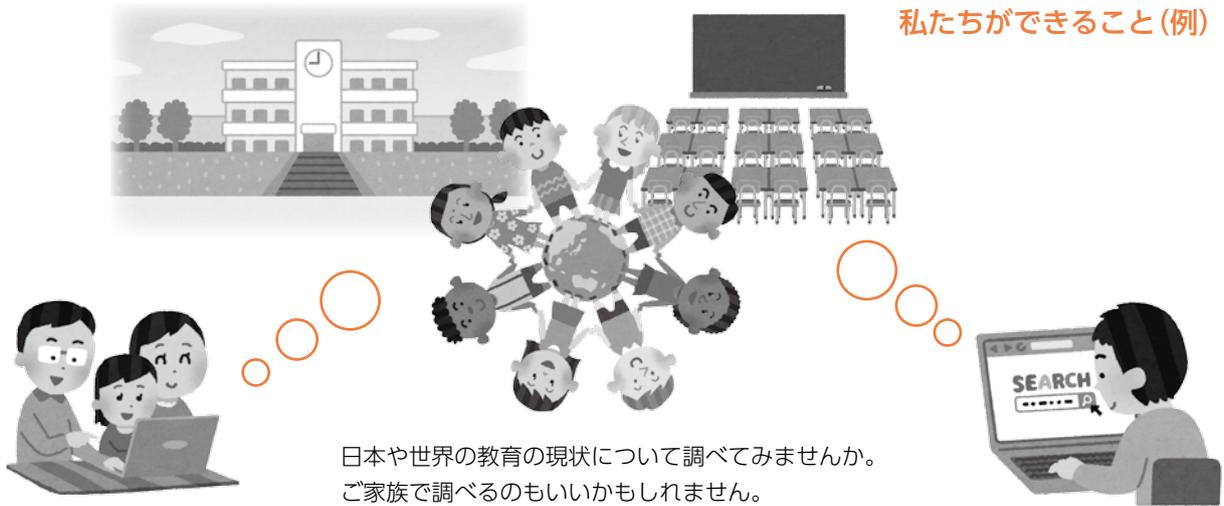
○私たちができること(例)

- ・学校だけでなく、家庭や地域などでも学ぶ機会を増やす。
- ・世界や日本の教育の現状に関心を持つ。
- ・学習支援ボランティアや募金へ参加する。



2030年までの国際的な目標の実現に向け意識をして実践しましょう。

私たちができること(例)



日本や世界の教育の現状について調べてみませんか。ご家族で調べるのもいいかもしれません。

目標達成のためのターゲット

- 2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、しっかり学ぶことのできる公平で質の高い教育を無料で受け、小学校から中学校までを卒業できるようにする。
- 2030年までに、教育を受けるすべての人が、持続可能な社会をつくっていくために必要な知識や技術を身につけられるようにする。そのために例えば、持続可能な社会をつくるための教育や、持続可能な生活の仕方、人権や男女の平等、世界市民としての意識、様々な文化があることなどを理解できる教育を進める。SDGsゴール4「質の高い教育をみんなに」では、上記のようなターゲットを10個掲げ、目標達成に向けて取り組みを進めていきます。

※公益財団法人 日本ユニセフ協会HP引用

問 企画商工観光課 企画・SDGs推進班 ☎(72)1151

令和4年度 玖珠町 会計年度任用職員を募集します

玖珠町の役場庁舎内、各公共施設、小中学校で一緒に仕事をする会計年度任用職員を募集します。

会計年度任用職員とは、一会計年度（4月1日～3月31日）を超えない範囲内で任用される一般職の非常勤職員です。



● 申し込み方法

『会計年度任用職員履歴書 ※』を用いて申し込みを行ってください。

希望職種欄には、左ページの表から『職種』を記入してください。職種は、第3希望まで記入することができます。 **職種欄に免許必要と記載されている職種は、各免許証の写しを添付してください。**

※履歴書は、玖珠町ホームページからダウンロードできます。また、玖珠町役場（2階総務課または1階総合窓口）でも配布しています。

● 受付期間・時間

1月5日(水)～1月24日(月) 必着
午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

● 選考方法・試験日

選考は、「個人面接」または「集団面接」を行います。

試験日当日の受付時間や受験会場は、別途交付する受験票に記載します。

試験日：2月6日(日)



玖珠町HP

● 募集人数

若干名(全職種)

● 任用予定期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

● 勤務条件

処 遇：常勤職員よりも勤務時間が短いパートタイムのため、働きやすくなっています。

報 酬：職種の区分、履歴書に記載のある学歴、職歴により異なります(左ページ参照)。

通勤手当：通勤の手段、距離に応じて通勤手当相当額を支給します。

期末手当：6か月以上勤務する職員に対し、10月と4月に支給します。

休暇制度：勤務期間に応じて、年次有給休暇や特別休暇があります。

社会保険：法定の社会保険制度(社会保険、厚生年金、雇用保険など)に加入します。

そ の 他：採用から1か月までの期間は、条件付採用期間となります。

● 申し込み先

玖珠町役場 2階 総務課 行政班

郵送の場合：〒879-4492 玖珠町大字帆足268番地の5



■募集職種・業務内容・報酬

職 種	業 務 内 容	勤 務 時 間	月額報酬※①
A：一般事務職	一般事務補助 パソコン入力など	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで のうち 6 時間 45 分 (休憩 45 分)	127,260 円～ 134,820 円
B：一般事務職 (障がい) ※②	一般事務補助 パソコン入力など	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで のうち 6 時間 45 分 (休憩 45 分)	127,260 円～ 134,820 円
C：一般事務職 わらべの館	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで のうち 6 時間 45 分 (休憩 45 分) 土・日・祝日勤務があります	127,260 円～ 134,820 円
D：一般事務職 久留島武彦記念館	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで のうち 6 時間 45 分 (休憩 45 分) 土・日・祝日勤務があります	127,260 円～ 134,820 円
E：一般事務職 豊後森機関庫 ミュージアム	施設の運営補助 一般事務補助 パソコン入力など	午前 9 時 30 分～午後 4 時 30 分まで (休憩 45 分) 土・日・祝日勤務があります	117,810 円～ 124,950 円
F：保健師 保健師免許必要	保健師業務 (住民健診や 健康相談の業務補助) など	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで のうち 6 時間 45 分 (休憩 45 分)	134,820 円～ 172,830 円
G：学校給食調理員	学校給食調理業務など ・小中学校の長期休業中 (夏休み・冬休みなど)は 勤務のない日があります	①午前 8 時 30 分～午後 4 時 15 分まで (休憩 45 分)	126,420 円～ 129,360 円
		②午前 8 時 30 分～午後 0 時 15 分まで	67,725 円～ 69,300 円
H：小・中学校 専科教員 教員免許必要 ※③	小・中学校での教科指導 など	午前 8 時 20 分～午後 4 時 50 分まで のうち 7 時間 (休憩 45 分)	149,940 円～ 164,640 円
I：学校用務員 ※③	学校施設の維持管理及び 整備、事務補助など	午前 8 時 20 分～午後 4 時 50 分まで のうち 7 時間 (休憩 45 分) 週 35 時間	122,010 円～ 124,950 円
J：特別支援教育支援員 ※③	学校生活に支援が必要な 児童生徒の援助など ・小中学校の長期休業中 (夏休み・冬休みなど)は 勤務のない日があります	午前 8 時 20 分～午後 4 時 50 分まで のうち 7 時間 (休憩 45 分) 週 35 時間	132,300 円～ 136,710 円
K：一般事務・ICT 支援員 ※③	スクールバスの運行管理など 小・中学校の情報機器の通信 ネットワークや操作支援など	午前 8 時 20 分～午後 4 時 50 分まで のうち 7 時間 (休憩 45 分) 週 35 時間	132,300 円～ 139,650 円

※①：報酬(月額)は、1か月の勤務日数を21日とした時の**目安となる金額**です。

※②：一般事務職(障がい)の方は、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人が対象です。手帳の写しを添付してください。

※③：各学校の定める始業時間により、勤務終了時刻が異なります。
また、各学校行事により、勤務日が変わる場合があります。

問 総務課 行政班 ☎(72)1111

マイナンバーカードが 自宅で受取れるようになりました！

令和3年12月から



これまででは、役場でマイナンバーカードをお渡ししていましたが、申請の時に本人が役場で手続きをすれば、後日マイナンバーカードがご自宅に届きます。

申請に必要なもの

●顔写真(縦4.5cm×横3.5cm)

※役場で写真を撮ることもできます(無料)。

●通知カード(お持ちの方のみ)

●住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

●マイナンバーカード(再申請の方のみ)

●法定代理人であることの確認書類

※申請者が15歳未満の方で、同一世帯の法定代理人が同行される場合は、省略できます。

●本人確認書類 右記のAから2つまたはAとBを1つずつ

※通知カードを返納した場合は、Aから1つまたはBから2つ。

※法定代理人の方も、申請者と同様に本人確認をします。



A

顔写真付きの公的身分証明書

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード
- ・パスポート
- ・身体障害者手帳
- ・療育手帳 など

B

「氏名・生年月日」 「氏名・住所」が記載されたもの

- ・健康保険証
- ・介護保険証
- ・国民年金手帳
- ・医療受給者証
(子ども医療証など) など



注意点

○申請ができるのは本人のみです。

代理人による申請はできません。

※申請者が15歳未満の方及び成年被後見人の方は、法定代理人(親権者、成年後見人)の方の同行が必ず必要です。

○申請のときに本人確認書類が足りない場合は、役場での受取りとなります。

問 住民課総合窓口班

☎(72) 1113

時間外窓口をご利用ください！(予約制)

開設日時：毎月第2火曜日と第4木曜日

午後5時～7時

※該当日が祝日の場合はその翌開庁日

手続内容：カードの申請、受取り、更新などマイナンバーカードに関すること全般

予約方法：電話またはオンライン(前日までに予約)

今後の窓口開設予定日

1月11日(火)、27日(木)

2月 8日(火)、24日(木)

3月 8日(火)、24日(木)

※開設予定日は、広報くす、玖珠町ホームページなどで随時お知らせします。

オンラインでの
予約はここから↓



マイナンバーカードが健康保険証として利用できます!



1 マイナンバーカードをカードリーダーにかざす

カードの顔写真を機器で確認します。
※顔写真は機器に保存されません。

2 オンラインであなたの医療保険資格を確認!

マイナンバーカードのICチップにある電子証明書により医療保険の資格をオンラインで確認します。

どないいいことが? 7つのメリット

POINT 1 より良い医療が可能に!

本人が同意をすれば、初めての医療機関でも、特定健診情報や今までに使った薬剤情報が医師などと共有でき、より適切な医療が受けられるようになります。
※薬剤情報は、2021年9月に診療したものから3年分の情報が閲覧できるようになります。



POINT 2 自身の健康管理に役立つ!

マイナポータルで、2021年10月から、自分の特定健診情報を順次閲覧できるようになり、自分の薬剤情報を閲覧できるようになりました。
※特定健診情報は、2020年度以降に実施したものから5年分(直近5回分)の情報が閲覧できるようになります。



POINT 3 オンラインで、医療費控除がより簡単に!

マイナポータルで、2021年11月から自分の医療費通知情報が閲覧できるようになります。また、2021年分所得税の確定申告から、医療費控除の手続きで、マイナポータルを通じて医療費通知情報の自動入力が可能となります。
※2021年9月分以降の医療費通知情報について、閲覧・自動入力が可能となります。

POINT 4 手続きなしで限度額を超える一時的な支払が不要に!

限度額適用認定証がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。
※自治体独自の医療費助成などについては、書類の持参が必要です。



POINT 5 医療保険の資格確認がスムーズに!

カードリーダーで顔写真を確認すれば、スムーズに医療保険の資格確認ができ、医療機関や薬局の受け付けにおける事務処理の効率化が期待できます。



POINT 6 医療費の事務コストの削減!

医療保険の請求誤りなどが減少することから、医療保険者などの事務処理コストが削減でき、持続可能な制度運営につながる見込みです。



POINT 7 健康保険証としてずっと使える!

就職や転職、引越をしても、マイナンバーカードを健康保険証としてずっと使うことができます。医療保険者が変わる場合は、加入の届出が引き続き必要です。



お問い合わせ (マイナポイントやカードに関すること)

お問合せ **0120-95-0178**
マイナンバー 総合フリーダイヤル
公式サイト [マイナンバー](#)

マイナンバーカードの申請に関すること
住民課 総合窓口班 ☎(72)1113
マイナンバーカードの健康保険証に関すること
福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115

「燃やすごみ」の搬入規制のお知らせ

玖珠清掃センターごみ焼却処理施設の定期点検整備を行うため

2月7日(月)から2月26日(土)まで

可燃ごみの収集は「生ごみ」のみとなります。
持ち込みのごみも「生ごみ」のみです。ご協力をお願いします。

生ごみ以外の可燃ごみ → 各家庭及び各事業所で保管してください。
紙おむつは収集します(汚物は対象外です)。

不燃ごみや資源ごみ → 通常どおり収集します。

*年1回の定期点検整備は施設の延命化を図るため、炉内の補修や部品交換などを行う重要な作業です。
焼却炉の稼働を停止するため、生ごみはごみピット内にストックされます。
通常通りにごみを出すとごみピット内からあふれて作業に支障をきたします。

期間中ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

ごみの減量化にご協力ください！

1 まずは家庭で、ごみを出さないことから始めましょう！

- (1) 安いからといって、不必要な物や、必要以上に物を買わない。
- (2) マイバッグを使用し、レジ袋や過剰包装を断る。
- (3) 割り箸、スプーンなどで、すぐにごみになる物は受け取らない。
- (4) 詰め替え用品を買うことで、ごみとなる容器を減らす。
- (5) 生ごみの水切りを徹底する。コンポストなどを利用する。
- (6) 不要になった本や家具、服などはリサイクルショップを利用する。

これらの取り組みでの減量効果は小さいですが、積み重ねによって確実にごみを減らすことができます。



2 ごみの分別(分ければ資源、混ぜればごみ)を徹底しましょう！

町民の皆さんのご理解とご協力により行われている「ごみ分別」は、ごみ減量の大きな力となっています。また、分別されたほとんどのごみはリサイクルされ再利用されています。

3 リサイクル資源の品質向上にご協力をお願いします！

ペットボトルの分別は、ラベルとキャップを取り除き、缶やビンとは別にして第1分別の日に出してください。



(袋を2つに分ける)	
【ペットボトル】	【飲料用缶・ビン】

冬の生活の中で免疫力UP！

手洗いやうがい、マスクの着用を基本とした新しい生活様式に加えて、自分自身の免疫力を下げない工夫を取り入れ、ウイルスに負けないからだづくりに取り組みましょう！

① 乾燥させない

冬は空気が乾燥しやすいです。水分摂取やうがい、マスクの着用でのどを保湿しましょう。室内では加湿器や濡れタオルなどで空気の乾燥を防ぎましょう。

② からだをあたためる

- ・衣服の工夫（マフラーや手袋、腹巻などを使用する）
- ・お風呂では、ゆっくり湯船に浸かりましょう。
- ・食べ物や飲み物でからだを中から温めましょう。

【おすすめ食材】

たまねぎ れんこん にら にんじん しょうが にんにく ごぼう

③ 適度な運動

寒い冬は家の中にももりがちですが、適度な運動は免疫力を高めることに効果的です。
例えば・・・ウォーキング、踏み台昇降など

免疫とは

体内に侵入した細菌やウイルスを攻撃し、自分の身を守るように備わった防御システムのことを言います。



ヒートショックに注意しましょう

気温の変化によって血圧が上下し、心臓や血管の疾患が起こることをヒートショックといいます。この血圧の乱高下に伴って、脳内出血や大動脈解離、心筋梗塞、脳梗塞などの病気が起こります。

ヒートショックは冬場に暖房の効いたリビングから脱衣所に移動し、浴槽に入る時などに起こりやすいです。トイレでヒートショックを起こす人もいますので、お風呂以外でも温度変化のある場所には注意しましょう。

～予防のポイント

① 脱衣所と浴室を温める

寒い場所は暖房器具で暖めましょう。浴槽にお湯をためている場合はふたを開けておくと浴室が暖まります。

② お風呂の温度は低めに設定

41℃以上は心臓に負担がかかりますので注意しましょう。

③ ゆっくりとお風呂から出る

お湯に浸かっているときは血管が弛緩して血圧が低下しています。

その状態で急に立ち上がるとめまいを起こしたり、失神することがあります。また飲酒後の入浴は避けましょう。

高齢者インフルエンザ予防接種公費助成期間延長します！

期間：令和4年3月31日まで

※対象者などは広報くす10月号をご覧ください。



1月の健康カレンダー

○乳幼児健診・健康相談

場所 くすまちメルサンホール



4か月児健診 R3.9月生まれ	28日(金)
7か月児健診 R3.6月生まれ	28日(金)
2歳児健康相談 R1.8、9月生まれ	13日(木)
4歳児健康相談 H29.6、7月生まれ	19日(水)

※受付時間は通知をご確認ください。

○母子手帳交付

7日(金)、21日(金)、2月4日(金)

時間 午前9時～午後4時

場所 玖珠町役場1階6番窓口



あなたの今日が、だれかの明日に。ハタチの献血

「はたちの献血」キャンペーンは、献血者が減少しがちな冬期において安全な血液製剤の安定供給を確保するため、新たに成人式を迎える「はたち」の若者を中心として広く国民各層に献血に関する理解と協力を求めるとともに、国民一人一人に献血の重要性を普及啓発し、献血運動を全国で盛り上げることを目的に、毎年1月～2月に実施しています。

メルサンホール 図書室より



『パパの家庭進出が
ニッポンを変えるのだ!』



新米。パパがママの視点で
見つめたら
世界は別の場所だった。

新着図書

3か所に置いています。
お気に入りの一冊が
みつかるかも・・・



今月の新着情報

- ◆『さよならも言えないうちに』 川口 俊和//著
- ◆『透明な螺旋』 東野 圭吾//著
- ◆『東京湾臨海署安積班 暮鐘』 今野 敏//著
- ◆『六人の嘘つきな大学生』 浅倉 秋成 //著
- ◆『ガラスの塔の殺人』 知念 実希人//著
- ◆『嘘う淑女二人』 中山 七里//著
- ◆『後宮の烏』1巻～6巻 白川 紺子//著
- ◆『とびだせ! かぎ針編みの3Dパターンブック』 アップルミンツ//発行
- ◆『あなたのまわりの怒っている人図鑑 事例に学ぶアンガーマネジメント』安藤 俊介//著
- ◆『その気遣いむしろ無礼になってます!』 三上 ナナエ//著
- ◆『すごすぎる天気図鑑』 荒木 健太郎//著
- ◆『本当の自由を手に入れるお金の大学』 岡@リベ大学長//著 他



久留島武彦記念館 だより

問 久留島武彦記念館
☎(73)9200
kurushima@town.kusu.oita.jp

『西島伊三雄 展
- 日本を代表する
グラフィックデザイナーが描いたわらべ心 -』 開催

開催期間：1月14日(金)
～3月27日(日)

久留島武彦記念館所蔵のひな人形、享保雛(江戸時代)
や古今雛(明治時代)も展示します。

西島伊三雄(にしじま・いさお)(1923～2001)は、福岡市博多出身のグラフィックデザイナー、童画家です。福岡市地下鉄の駅のシンボルマークをはじめ、壁画やモニュメント、そして皆さんにお馴染みのインスタントラーメン「うまかつちゃん」のパッケージデザインなどでも有名です。

「わらべの館」には、西島伊三雄さんから寄贈された、色鮮やかな童画(60号)が飾られています。今回の企画展ではこの童画を中心に、西島伊三雄のわらべ心を披露します。



<来館の際は、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力ください。>

わらべの館だより

【申・問】わらべの館

☎ (72)6012

FAX (72)6030



明日は結婚式

しやうじ ゆきや
小路 幸也／著
祥伝社



図解眠れなくなるほど面白い 内臓脂肪の話

くりはら かつ
栗原 毅／監修
日本文芸社

お菓子の箱だけで作るすごい空箱工作

はるきる／著 ワニブックス

沈没船博士、海の底で歴史の謎を追う

やまふね こうたろう
山松 晃太郎／著 新潮社

日本語をもっとつかまえろ！

いいま ひろあき
飯間 浩明／文 毎日新聞出版

休 館 日：11日(火) 17日(月)

24日(月) 31日(月)

館内整理日：25日(火) (児童図書室は休館)

えほんの会

場所：わらべの館児童図書室 午前10時30分～

日時：1月19日(水)「お正月遊び」

年始休館のお知らせ

わらべの館は、1月4日(火)まで休館します。

※休館中の返却は、児童図書室玄関左側のブックポストをご活用ください。

特別行事

日 時：1月8日(土)全国一斉ガン・カモ調査 午前10時～

指 導：健木 良太郎 先生

集合場所：玖珠土木事務所駐車場(雨天の場合は、玖珠自治会館)

内 容：河川敷の環境の調査や、玖珠川にやってくる冬の渡り鳥のガン・カモなどを調査します。年に一度の全国調査です。

新春おはなし会開催します！

日 時：1月8日(土)午後2時～4時

場 所：わらべの館 大座敷

内 容：「人形劇団ののはな」による、人形劇の公演およびワークショップ

午後2時～ 公演「ちいちいにんにん」

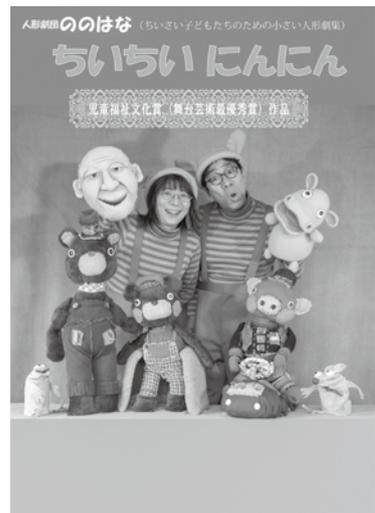
午後3時～ ワークショップ「ウレタンロボット製作」

対 象：乳幼児～一般(事前申込みが必要です)

定 員：人形劇の公演 50人、ワークショップ 30人

※参加は無料です。定員になり次第締切です。

申込先：わらべの館 ☎0973(72)6012



※イベントの開催は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

新春こども祭り 新春つのもれ登山開催します！

日 時：1月8日(土)午前9時30分～開会式 午前9時40分～新春つのもれ登山スタート

受付時間：午前9時～9時20分 ※必ず受付を行ってください。

受付場所：三島公園グラウンド内 あずまや

内 容：今年度は、新春つのもれ登山のみの開催です。参加は無料です。登山には、約40分かかります。

歩きやすい服装でお越しください。みなさんの参加をお待ちしています。

悪天候の場合、登山は中止ですが、わらべの館内で、お正月あそびを行います。先着で参加賞があります。



障がい者の人権 心のバリアフリーをめざして

障がいのある人とのコミュニケーションでは、障がいがあることにこだわるあまり、よそよそしくなったり、逆に過剰に助けようとしがちです。「障がいのある人は〇〇なはずだ」という先入観を持たず、本人の気持ちを尊重し、互いに支え合ひましょう。

視覚に障がいがある人のために歩道に点字ブロックが敷かれています。しかし、ブロックの上に自動車や自転車が止まっていると、ブロック上を安全に歩くことはできません。障がいのある人の権利を尊重することが、真のバリアフリーへの道です。無関心や無理解、偏見や差別意識は、障がいのある人の活動や社会参加を阻んでいます。障がいのある人もない人も、いきいきと「ともに生きる」社会づくりをつくるため、「心のバリア」をなくしましょう。

「障がい者への合理的配慮」 役場などでは法的義務、会社・お店などには努力義務

障がいのある人から、社会の中にある「社会的障壁」を取り除くため何らかの対応を必要としているとの意思が伝えられたときに、負担が重すぎない範囲で対応が求められるもの。

(例) 車いす利用者のための携帯スロープを準備する。

高い所に陳列された商品を取ってわたす。

筆談、読み上げ、タブレット端末などで会話する。



大分県人権イメージキャラクター
“ココロちゃん”

外国人の人権 日本に住む外国人とともに生活し合える社会をめざして

地域や職場・学校など、皆さんの身近なところで、国籍や民族の違う人々が生活しています。

- ・日本語がよく話せない、読めないために役所や学校などからの必要な情報が届かない。
- ・「～人だから」という先入観（前もって持っている見方）で見られ、一個人として見られない。
- ・自分の国の文化・宗教・習慣が周囲に理解されにくい（その機会が少ない）。

など日本に住む外国人の方が、くらしに自信が持てず、困っていることが多くあります。

民族や国籍をはじめ一人ひとりの違いが認められる社会は、全ての人が豊かに、幸せに過ごせる社会です。様々な国籍、民族の人々との出会いや交流、助け合いを通して、ともに社会を創造していこうとする思いこそ、無知や偏見とそこから生まれるヘイトスピーチなどの差別をなくす第一歩です。日本に共に住む外国の方たちのことを思いめぐらせてみましょう。全ての人が安心して暮らせる差別のない社会実現への行動が、私たち一人ひとりに求められています。

□ 隣保館は、あなたの身近な相談窓口です。

隣保館では、人権に関すること、生活のこと、就労のことなど様々な相談に応じています。

町内にお住まいの方であればどなたでも相談に対応します(相談無料)。

相談内容は固く守られていますのでご安心ください。なお、相談は電話でも受け付けていますが、相談内容によっては、ご来館が必要な場合もあります。

1月の行事予定

※(保) 玖珠町隣保館

9日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)	23日(日) 午後1時30分～	編物教室(保)
10日(祝) 午後7時30分～	カラオケ教室(保)	24日(月) 午後7時30分～	カラオケ教室(保)
12日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)	26日(水) 午後3時30分～	書き方教室(保)
13日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)	27日(木) 午前9時30分～	茶道教室(保)
20日(木) 午後1時30分～	生花教室(保)		

ハローワークの求人情報もありますので、お気軽に隣保館にお尋ねください。

心豊かな世代が育つ

童話の里づくり 438

—シリーズ— あなたの人権・わたしの人権

「多様性を学ぶ私たちがすべきこと」

大分県立玖珠美山高等学校 一年

原 菜々子

2021年、今年は一年遅れのオリンピックイヤーだ。

コロナウイルスの影響で、開催するのかもしれないが、まだ議論が続いているが、テレビや新聞では、オリンピックというワードが飛び交っている。

しかし、同じようにはパラリンピックの話も聞かされていない。

どちらも同じ四年に一度きりの大舞台なのに。

なぜ、日本ではパラリンピックは積極的に報道されないのか。私は不思議に思い、海外でのパラリンピックの位置づけを調べて驚いた。

国によって違いはあるが、特に「福祉の国」イギリスで、2012年に開催されたロンドンパラリンピックは

テレビで連日中継され、パラリンピック史上、最も成功した大会と言われているらしい。

イギリスでは、オリンピックもパラリンピックも区別するものではないのだ。

日本においてはどうかだろう。パラリンピックを生中継するテレビ番組はほとんどない。

そもそも、障がいのあることを特別視しないということはまだ根付いていないと感じる。

人と同じことや普通であることが好まれるのだ。これは自己主張しない・和を重んじる国民性がそうさせているのかもしれないが、他者との違いに寛容でないことは、少し窮屈だ。

私にも有痛性外脛骨という小さな障がいがある。先天性の持病で、わずかな困りではあるが、人と同じことが出来ない時、それを公言するの

は少し勇気がいることなのだ。多様性を学ぶことが増えた現在、他者との違いは知識として学ぶ。だが、私はこの学びが早く当たり前の世界になればと願う。

オリンピック選手もパラリンピック選手も、その素晴らしい努力と価値は同じだ。

そして、私たちもみなそれぞれ人とは違う部分を持っている。

互いを認め合い尊重することが当たり前の優しい社会に変えていくのは、私たちが。

※この作文は令和3年1月期に投稿していただいた作文です。

この人権作文について、意見や感想、激励など、お寄せください。また、みなさんの投稿もお待ちしております。

わたしたちをとりまく様々な不合理や差別性について気づいたことや感じたことを一二〇〇字程度にまとめて、住所、氏名、連絡先電話番号を記入して(匿名可)、玖珠町教育委員会社会教育課「あなたの人権・わたしの人権」までお届けください。



「玖珠町介護者の会」を開催します

玖珠町介護者の会は、在宅で介護をしている家族の方々が交流し、悩みや日々の介護について話し合うことにより、心身の負担を軽減し、また介護者同士のつながりをもつことで、みんなでよりよい介護をすることを目的として開催しています。一緒にお話してみませんか。お気軽にご参加ください。お待ちしております。

対象者：在宅で介護をされている方

日時：1月25日(火)午前10時～11時30分

場所：北山田自治会館 会議室

問 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

シリーズ【防災】③⑨

☎ 基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891

活躍しています！わたしたちの街の「防災士」



ポウサイくん

防災士スキルアップ研修

11月17日、町内の防災士を対象とした、スキルアップ研修が行われ33名の防災士が参加しました。これは、県と町が一体となり、防災士としての知識や技術の維持・向上に努めることを目的として毎年複数回行われる研修です。

今回は、大分県防災活動支援センターから講師を招いて「個人の防災・家庭の防災」と題して行われました。

この研修を通して、地域や家庭での防災・減災について取り組むきっかけ作りになったのではないのでしょうか。



令和3年度 防災士養成研修

11月20日・21日の2日間、防災士養成研修が行われました。新たに防災士の資格取得を希望する11名の方が受講しました。防災士の心得である、「自助・共助・協働」について学んだ他、「災害とボランティア活動について」、大分地方気象台による「大分県の気象特性と防災情報について」、「土砂災害対策について」など、様々な分野の講義を受けました。

現在、町内の防災士は247名。今後も地域の防災力を担う防災士を募集しています。

玖珠町4地区防災士会連絡協議会

玖珠町には、森・玖珠・北山田・八幡、それぞれの地区に防災士会が設立されており、各防災士会において地域に即した防災活動をしています。令和2年9月には、玖珠町全体の会として、「玖珠町4地区防災士会連絡協議会」が設立され、年に1回の総会や、各地区での避難訓練の支援、また小中学校へ出向いての防災訓練など、様々な活動を通して地域の防災力向上に寄与しています。また、今年度から避難所開設時における運営にも協力していただいています。

シリーズ【障がい福祉】⑧⑩

☎ 福祉保険課 福祉班 ☎(72)1115

農福連携っち、知っちよる？ - 農業と福祉がつながる -

人口減少や過疎化が進むいま、多様な人材活用が求められています。高齢化や担い手不足に悩む「農業」と、社会参加や働く場を確保したい「福祉」がつながり、それぞれの課題を一緒に解決していく取り組みを「農福連携」といいます。



全国各地でこうした取り組みが広がっており、障がいのある方々が農業や林業の現場で活躍しています。玖珠郡においても、(社福)大分県社会福祉事業団が運営する障がい福祉サービス(就労訓練事業)の一つとして、九重町東飯田地区にあるビニールハウスを農家さんからお借りし、農家さんから直接指導を受けながらピーマンの栽培・JAへの出荷を行っています。他にもブルーベリー農園の収穫・出荷作業を担うなど、地域と密接に関わり合いながら障がいのある方の働く喜びと自立に向けて農福連携の取り組みを進めています。



メルサンホール運営ボランティア『メルSTAFF』募集！

くすまちメルサンホールで開催される、コンサートや演劇の運営ボランティアスタッフを募集します。ご来場のお客様に夢のひとつをお届けする業務です。コンサートなどの文化芸術が好きで、『支える』側にも興味がある方がいらっしゃいましたら、「メルSTAFF」に登録してみませんか。多くの方の応募をお待ちしています。

【申込資格】

- ・ 玖珠町に居住する、高校生以上の方（高校生は町外の方でも可能）
- ・ 舞台芸術に興味があり、文化ホール事業に関わる活動をしてみたい方

【活動内容】中央公民館が主催、共催する自主公演業務

- ・ フロントスタッフ
チケットもぎり、来場者の検温・受付、入場・会場案内、会場整理 など

【活動期間】

- ・ 4月～翌年3月(意思確認のうえ年度更新します)。

【募集人員】

- ・ 20名程度

【募集期間】

- ・ 通年

【申込方法】

- ・ 登録申込書に必要事項をご記入いただき、くすまちメルサンホールへ提出してください。

【特典】

- ・ ホールスタッフ（フロント）の活動を2回された方は、1回分ホールイベント研修として、次回開催の『ホールイベント招待券』を贈呈します。

【その他】

- ・ ボランティア活動につき無報酬です（交通費の支給もありませんのでご了承ください）。
- ・ 登録者は、玖珠町の負担でボランティア活動保険に加入します。
- ・ 集合時間が午前中で、午後まで活動がある場合は、弁当を用意します。
- ・ 希望者には、ボランティア活動証明書を発行します。



☎ 中央公民館 ☎ (72)0601

「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付のお知らせ」

（児童手当をもらっている公務員の方、高校生などの保護者の方、令和3年12月以降に生まれた新生児の保護者の方）

子育て世帯の生活を支援するために、お子さん一人につき10万円を支給します。

令和3年10月に玖珠町から児童手当を受給している方（特例給付受給者を除く）には、12月に「プッシュ型（申請不要）」による給付を行いました。下記の①～③にあてはまる方は申請が必要です。

【申請が必要な方】＝「プッシュ型（申請不要）」での受給を受けていない方

- ① 所属庁から児童手当（本則給付）を受給している公務員の方
- ② 中学生以下のきょうだい児がいない高校生など（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）を養育する保護者の方 ※高校生などに該当する児童が婚姻している場合には対象外となります。
- ③ 令和3年12月以降、令和4年3月末までに生まれた新生児の保護者の方

【申請の方法】

- ①、②の方は、令和3年9月30日時点で、保護者などの住民票のある市区町村への申請が必要です。対象の方には、12月下旬に通知を送っています。該当の方で、通知が届いていない方は、至急、下記の連絡先までご連絡ください。
- ③の方は、出生届提出の際に手続きしていただきます。

※保護者などの所得が児童手当（本則給付）の受給対象となる金額と同等以上の場合、対象外となります。詳しくは、玖珠町ホームページをご確認ください。



玖珠町HP



☎ 子育て健康支援課 子育て支援班 ☎ (72)2022

町内の中小企業・小規模事業者の方へ(新型コロナウイルス感染症対策)

大分県が実施している「安心はおいしいプラス」認証制度の認証を受けた町内の飲食店及び、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少した町内の中小企業・小規模事業者に事業継続を支援するため、奨励金、支援金を交付します。

「安心はおいしいプラス」認証奨励金

給付額：一律10万円

給付対象：大分県が実施している「安心はおいしいプラス」認証を受けた事業者



事業継続支援金

給付額：一律10万円

給付対象：次のいずれかに該当する事業者

- ① 国が実施している「月次支援金」の交付を受けた方
- ② 大分県が実施している「事業継続支援金」の交付を受けた方



飲食店取引事業者等支援金

給付額：一律10万円

給付対象：上記「町の事業継続支援金」の交付を受けた事業者のうち

次の①～④までのいずれかに該当する事業者

- ① 時短要請協力金の支給を受けた飲食店などと直接取引がある方
- ② タクシー業を営む方
- ③ 自動車運転代行業を営む方
- ④ 酒類製造業を営む方



給付対象者要件：玖珠町ホームページをご確認ください。

全ての申請方法：玖珠町ホームページからのオンライン申請または郵送

全ての申請期限：1月20日(木)

【問・申】企画商工観光課 商工労政・企業誘致班 ☎(72)1151



オレンジカフェくす

この看板が目印です。

オレンジカフェは、認知症の方やそのご家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場です。森・玖珠・北山田・八幡の4地区と、くすまちメルサンホールで開催しています。年齢を問わず、どなたでも参加できます。楽しい会です。ぜひお越しください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止になる場合があります。



場 所	1月の開催日	2月の開催日	時 間	参加費
玖珠自治会館	1月 6日(木)	2月 3日(木)	午前10時~11時30分	100円
北山田自治会館	1月 7日(金)	2月 4日(金)	午後2時~3時30分	
八幡自治会館	1月17日(月)	2月14日(月)		
森自治会館	1月18日(火)	2月15日(火)	午前10時~11時30分	無料
くすまち メルサンホール	1月31日(月)	2月28日(月)		

玖珠町地域包括支援センターには認知症地域支援推進員がいます。また、認知症初期集中支援チームを設置しています。物忘れについてお困りの方やご家族の方への支援を行っています。お気軽にご相談ください。

問 玖珠町地域包括支援センター ☎(72)7154 福祉保険課 高齢者支援班 ☎(72)1115

水道メーター検針員を募集します

募集数 1名

資格 玖珠町在住の個人

作業の内容

毎月1日～7日までの間に730件前後の水道メーターの検針を行います。

委託金額

毎月約50,000円(税込)の委託料を予定しています。

契約の期間

令和4年3月～令和5年3月(1年単位で継続更新する場合があります。)

申込期限など

1月31日(月)までに、履歴書を建設水道課水道班へ提出してください。

書類選考、面接の上、2月18日(金)までに採用の可否を決定し、通知します。



玖珠町HP

【問・申】建設水道課 水道班 ☎(72)7162

水道管の凍結防止について

寒さは水道管の大敵です。水道管が凍結しないように凍結防止対策をお願いします。

特に凍結しやすい場所

- ・「むき出し」になっている水道管
- ・家の北側などで、日の当たらない場所の水道管
- ・風当りの強い場所の水道管

水道管の凍結防止の方法

- ・「むき出し」になっている水道管や蛇口に、保温材・古い毛布・布きれなどを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて凍結防止をしてください。
- ・寒い冬、寝る前や家を留守にするときはメーターボックス内の止水栓を閉め、家の中の蛇口を全部開けて水抜きを行うことも効果的です。



水道管が凍ってしまったら

自然にとけるのを待つか、タオルや布をかぶせて、その上からぬるま湯をまんべんなくかけながら、ゆっくり、気長にとかしてください。急に熱湯をかけると、水道管や蛇口が破裂します。

水道管が破裂したら

宅内で水道管が破裂した場合は、メーターボックス内の止水栓を閉めて、すぐに専門業者へ修理をお申し込みください。

☎ 建設水道課 水道班 ☎(72)7162

大分県後期高齢者広域連合からのお知らせ

健康診査は受けましたか？

対象：後期高齢者医療保険に加入されている方

健康診査受診券の有効期限：令和4年3月31日

元気な方も、治療中の方も病気の早期発見・治療のために年に1回の健康診査を受けましょう。

広域連合の指定医療機関(委託している病院など)で受診できます。受診できる病院は、下記問合せ先までお問い合わせください。

○健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券
(広域連合から4月中旬に送付されたピンク色のハガキ)
- ・後期高齢者医療被保険者証

※健診を受ける際は、新型コロナウイルス感染症などの発生状況をみながら、医療機関などに事前にご相談のうえ、受診してください。

☎ 福祉保険課 保険年金班 ☎(72)1115
大分県後期高齢者医療広域連合
☎ 097(534)1771(代表)

確定申告期間が近づいています。準備はお早めに！ 確定申告期間は2月16日(水)から3月15日(火)まで！



- 昨年、農業所得を申告された方には、1月末に「農業所得用収支内訳書」を送付します。
また、新たに農業収入のある方は税務課までご連絡ください。
 - 社会保険料控除に使用する国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の納付証明書は、役場入口の総合窓口で交付します。窓口で本人確認が必要となりますので、免許証、保険証などをお持ちください。
納付証明書は、郵送でも請求することができますので、役場税務課までご連絡ください。
なお、保険税などが年金から差し引かれている方は、日本年金機構が交付する年金の源泉徴収票が証明となります。
 - 2月中旬に町民税の申告書を発送します(事業所から給与支払報告書の提出があった方、公的年金を受給している方、被扶養者の方は除く)。
2か所以上から給与を支払われている方や、給与や公的年金以外に収入があった方など、別途、町民税の申告書が必要な方は、税務課までご連絡ください。
申告の際は、収入と支出のわかる書類を整理して会場にお持ちください。
 - 税務署に確定申告される予定の方で確定申告書の用紙が必要な方は、1月下旬以降、役場税務課に用意しています。
 - 所得税の確定申告をされる方は、電子申告(e-TAX)や郵送による申告方法の利用にご協力をお願いします。
- ※申告相談の日程は、広報くす2月号に掲載します。

問 税務課 住民税班 ☎(72)1114

20歳になったら国民年金

日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入することが義務付けられています。

20歳になった方には、日本年金機構から、国民年金に加入したことをお知らせする通知が送付されます。

※厚生年金または共済年金に加入している方を除きます。



国民年金のポイント

◆将来の大きな支えになります！

国民年金は20歳から60歳までの方が加入して、保険料を納める制度です。

国が責任をもって運営するため、安定しています。また、年金の給付は生涯にわたって保障されます。

◆老後のためだけではありません！

障害基礎年金や遺族基礎年金もあります。

障害基礎年金は、国民年金加入中の病気やけがで、一定の障害状態の間は受け取ることができます。

また、遺族年金は加入中の方が亡くなったとき、その方に生計を維持されていた「子のある配偶者」または「子」が受け取ることができます。

※遺族基礎年金の支払いは、子が18歳に到達する年度の末日までです(子に障害がある場合は、20歳に到達するまでになります)。

保険料を納めることが困難な場合、学生の方には「学生納付特例制度」、学生でない60歳未満の方には「免除制度」や「納付猶予制度」があります。保険料を未納のままにせず、年金事務所へご相談ください。

問 福祉保険課保険年金班 ☎(72)1115 日田年金事務所 ☎0973(22)6174

償却資産(固定資産税)の申告は1月31日までに(各事業所、自営業者の皆さまへ)

12月中旬に申告書と固定資産(償却資産)申告の手引を送付しています。以下に該当する方で、申告書などが届いていない場合は、ご連絡ください。**申告期限は1月31日(月)までです。**

■償却資産とは(対象資産)

土地や家屋、車両以外の事業用資産で、その減価償却額(または減価償却費)が、法人税法(または所得税法)による所得の計算上、損金(または必要経費)に算入される資産(これに類する資産で、法人税または所得税を課されない者が所有するものを含みます)。

■対象者

毎年1月1日現在、町内で工場や商店を営んでいる会社や個人、駐車場やアパートなどを貸し付けている会社や個人で、償却資産を所有している場合

■申告方法

申告用紙による申告のほか、電子申告(ELTAX^{エルトアックス})もご利用できます。詳しくは、一般社団法人地方税電子化協議会のホームページをご覧ください。

ご自宅の太陽光発電設備は償却資産かも!?

個人の住宅用太陽光発電設備も償却資産に該当するため、事業所・自営業者以外でも申告の対象となる場合があります。下の表を参考に、所有している太陽光発電設備の設置状況を確認してください。申告の対象となる場合は「償却資産申告書」を提出する必要がありますので、ご連絡ください。

〈申告が必要となる方〉

設置者	10kw以上の太陽光発電設備 (余剰売電・全量売電)	10kw未満の太陽光発電設備 (余剰売電)
個人 (住宅用)	家屋の屋根などに太陽光発電設備を設置し、発電量の全量、または余剰を売電する場合は、売電するための事業用資産となり、発電に係る設備は課税の対象となります。	余剰売電があっても、事業用資産とはならないため、償却資産としては課税の対象外となります。
個人 (事業用)	個人であっても事業を行う上で使用している資産は、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	
法人	事業を行う上で使用する資産となるため、発電出力量や全量売電か余剰売電にかかわらず、償却資産として課税の対象となります。	

※事業とは、一定の目的のために一定の行為を継続、反復して行うことをいいます。

※所有する太陽光発電設備が申告の対象となるか分からない場合や課税標準額の計算・申告方法などご不明な点などありましたら下記までお問い合わせください。

☎ 税務課 資産税班 ☎ (72) 1114

令和4年度就農準備研修の研修生を募集します

募集コース：野菜長期コース、畜産コース

研修期間：4月8日(金)～令和5年3月7日(火)

募集期間：1月12日(水)～2月16日(水)

試験日：3月3日(木)

研修内容：野菜長期コース 野菜栽培実習、基礎講座 畜産コース 家畜飼養実習、基礎講座

研修費用：野菜長期コース 44,000円 畜産コース 11,000円

研修場所：野菜長期コース 大分県立農業大学校(豊後大野市)

畜産コース 大分県農林水産研究指導センター畜産研究部(竹田市)

通所方法：野菜長期コース 自宅から通所(宿舎はありません)

畜産コース 希望者には宿舎があります。



☎ 大分県立農業大学校研修部 ☎ 0974(22)7583

ミツバチの飼育には届出が必要です

平成25年1月から改正養蜂振興法が施行され、原則すべてのミツバチ飼育者について、蜜蜂飼育届の提出が必要です。

詳しくは、大分県西部振興局 農山村振興部までお問い合わせください。

【用紙入手先】

大分県ホームページ>畜産技術室>養蜂振興に関すること>養蜂に関する届出様式等

☎ 大分県西部振興局 農山村振興部 企画農政班 ☎ 0973(22)2585



大分県HP

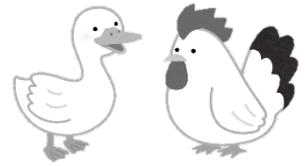
～家庭で鳥類を飼育されている方へ～ 家畜伝染病予防法に係る「定期報告書」の提出のお願い!!

家畜や家きんなどの飼養者は、毎年飼養衛生管理の状況について定期報告書の提出が義務化されています。

昨年の飼養状況をもとに、該当者の方には役場から定期報告書の様式を郵送しますので、必要事項を記入のうえ、返送してください。

なお、新たに家畜や家きんの飼養を開始した方及び、前年度に定期報告書の提出をしておらず、家きんを飼養している方は、農林課畜産班までご連絡ください。

※家きんとは・・・鶏・あひる・うずら・きじ・ほろほろ鳥・七面鳥・ダチョウのことを言います。



☎ 農林課 畜産班 ☎ (72)7164

特定家畜伝染病から家畜や愛玩鳥を守るために

牛、豚、鶏などを飼養している畜舎への無断立ち入りは禁止されています。

立ち入る場合は許可を得て、靴底消毒などの防疫対策を行ってください。

高病原性鳥インフルエンザの発生が心配される季節となりました。ご家庭で飼養されている鳥たちを守るために、下記のことを守って、これまでどおりに愛情をもって接してください。

●飼育鳥と野鳥との接触を防止しましょう。

飼育小屋に野鳥が入らないように開口部を防鳥ネットなどで覆う。

野鳥にえさをあげたり、鳥のえさを入れた入れ物などを野外に放置しない。

●毎日、鳥たちの健康状態を観察しましょう。

死亡などの異常があった場合は、必ず下記にご相談を!

●飼育小屋をきれいにしましょう。

こまめに飼育小屋を清掃・消毒する。

飼育小屋の出入口に消毒槽を設置し、靴底消毒をする。

●手洗い、うがいをしましょう。

鳥たちの世話をした後は、手洗い、うがいをする。



☎ 農林課 畜産班 ☎ (72)7164

「旧優生保護法相談窓口」を設置しています

昭和23年9月11日～平成8年9月25日までの間に優生手術などを受けた方で、該当される方には、「旧優生保護法一時金支給法」に基づき、国から一時金が支給されます。大分県では、不妊手術を受けた方やご家族の方からのお問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しています。

1 旧優生保護法相談窓口

電話番号(専用) 097(506)2760
 メールアドレス(専用) sodan12210@pref.oita.jp
 FAX番号 097(506)1735

まずは、ご相談を！

来所による相談を希望される場合は、事前に相談電話での予約をお願いいたします。

2 受付時間

午前8時30分～午後5時15分【月曜～金曜(土日祝日、年末年始を除く)】

3 相談内容

- ・旧優生保護法の不妊手術に係るご本人やご家族からの相談
- ・手術を受けた方に対する一時金支給などの相談と情報提供など

※大分県や厚生労働省のホームページにも、請求手続きの方法などを掲載しています。

☎ 旧優生保護法相談窓口(大分県健康づくり支援課) ☎ 097(506)2675

不妊検査費(妊活応援検診費)助成制度のお知らせ

子どもを望むご夫婦の妊活を支援するため、不妊検査にかかる費用の一部を助成します。

助成対象者

下記①～③の全てを満たす方

- ① 検査開始日に法律上の婚姻をしている夫婦または事実婚関係にある夫婦であること
- ② 検査開始日の妻の年齢が43歳未満であること
- ③ 申請時に夫婦の両方または一方が大分県内に住民登録があること

※ただし、令和4年4月1日以降に検査を開始し、検査開始日時時点の妻の年齢が30歳以上の夫婦については、婚姻から2年以内であること

助成額

不妊検査に要した費用の自己負担額について夫婦1組につき上限3万円
 (助成回数は夫婦1組につき1回限り)



大分県HP

詳細は、大分県ホームページをご覧ください。下記へお問合せください。

☎ 大分県福祉保健部子ども未来課 ☎ 097(506)2672
 大分県HP:<https://www.pref.oita.jp/soshiki/12470/ninkatuouen.html>

インターネット公有財産売却

紀尾井町戦略研究所(株)が運営するKSI官公庁オークションシステムにより、公有財産の売却を行います。

参加申込期間：1月20日(木)～2月8日(火)

入札期間：2月22日(火)～2月24日(木)

公売予定物品：救急車(平成22年式)

公売への申込みなどは、下記ホームページから申込みをしてください。

※公売物品を中止もしくは変更することがあります。

《KSI官公庁オークションホームページ》

<https://kankocho.jp>



公売への参加申込みなどをされる方は、事前に日田玖珠広域消防組合のホームページをご覧ください。

☎ 日田玖珠広域消防組合 消防本部総務課

☎ 0973(24)2204

大分県立大分高等技術専門校 令和4年度入校生募集(一般中期)

募集科目(科名、定員、訓練期間)

科名	定員	訓練期間
メカトロニクス科	20人	2年
電気設備科		1年
自動車整備科		1年
木造建築科		1年
空調配管システム科		1年

対象者：高等学校を卒業(見込者を含む)またはこれと同等以上の学力を有すると認められる方
※令和4年4月1日現在18～39歳以下の方に限ります。

授業料：無料(入学時に教科書、実習服などの実費が必要)

募集日程

申込期間：1月19日(水)
～2月9日(水)

入校試験：2月13日(日)



学校HP

問 大分県立大分高等技術専門校
☎ 097(542)3411

放送大学 4月入学生募集

2022年4月入学生を募集しています。10代から90代の幅広い世代、約8万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、様々な目的で学んでいます。

申込期限：1回目 2月28日(月)
2回目 3月15日(火)

<オープンキャンパス>

1月9日(日)、2月20日(日)、3月6日(日)

問 放送大学大分学習センター
☎ 0977(67)1191

ホームページ <http://www.ouj.ac.jp>

令和4年度奨学生募集

経済的理由で就学困難な玖珠町・九重町出身の高等学校・大学及びこれに準ずる学校の学生を対象に、奨学金の貸与事業を行います。

出願期間：1月5日(水)～2月18日(金)

※詳細はお問い合わせください。

【申・問】公益財団法人玖珠郡育英会事務局
(九重町役場 教育委員会内)☎(76)3816

大分県立日田高等技術専門校 令和4年度訓練生募集(一般中期)

募集内容

<オフィスビジネス科>

内容：コンピューターの基礎知識と応用技術及びワープロ、簿記、会計などの事務処理について習得

定員：20人

対象者：令和4年4月1日現在18～39歳の方、離転職者など、新規高等学校卒業予定者

<ガーデンエクステリア科>

内容：庭園及び公園の築造を中心に緑地管理、樹木のせん定、花き園芸及びガーデニングなどについて習得

定員：20人

対象者：離転職者など、新規高等学校卒業予定者
※授業料はどちらも無料(教科書などの実費が必要)

募集日程

申込期間：1月19日(水)～2月9日(水)

入校試験：2月13日(日)

入校日

令和4年4月7日(木)

問 大分県立日田高等技術専門校
☎ 0973(22)0789

令和3年度第2回介護職再就職支援講習会

日時：2月2日(水)、3日(木)、4日(金)
午前10時～午後3時 全3回

場所：大分県社会福祉介護研修センター(大分市)

対象：介護職に再就職を希望する介護職経験者、有資格者

定員：20人(要申込、先着順)

内容：移乗、排せつケア、食事介助、レクリエーションのコツなど

受講料：無料



【申・問】大分県社会福祉介護研修センター
☎ 097(552)6888

令和3年度第3回危険物取扱者試験

日時：3月6日(日) 午前10時～

場所：大分大学(大分市)

種類：乙種第4類のみ



受付期間：

電子申請 1月15日(土)～24日(月)

書面申請 1月18日(火)～27日(木)

願書は県内各地域消防本部などで12月22日(水)から配布しています。詳しくは、お問い合わせください。

問 (一財)消防試験研究センター大分県支部

☎ 097(537)0427

甲種防火管理新規講習

日程：3月17日(木)～18日(金)

会場：日田市複合文化施設A O S E (日田市)

受付期間：2月2日(水)～9日(水)

受講料：8,000円

定員：30人

申込方法：インターネットまたはFAXで申込み。

詳しくは(一財)日本防火・防災協会のホームページをご確認ください。

【申・問】(一財)日本防火・防災協会

☎ 03(6263)9903

悩まず どんとこい労働相談

労使間トラブルを、電話や来所で無料で相談できます。秘密は厳守されます(労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です)。

相談日：2月1日(火)～7日(月)

月～金 午前9時～午後8時(来所受付は午後7時まで)

土日 午前9時～午後5時(来所受付は午後4時まで)

相談の方法

電話相談 097(536)3650(相談専用ダイヤル)

097(506)5251

097(506)5241

来所相談 大分県労働委員会事務局

(大分県庁舎本館3階)

※この期間以外でも、月～金曜日(午前9時～午後5時)であれば、随時労働相談を受け付けています。

問 大分県労働委員会事務局

☎ 097(536)3650

凍結期の事故を防ぐために！ こちら110番

1 車の点検・整備

運転前には、必ずバッテリー、タイヤ、チェーンなどの点検・整備を行いましょう。

2 交通情報の入手など

① ラジオや情報板などを確認して、天候の変化や交通規制などに関する情報を入手しましょう。

② チェーン装着や速度規制などの指示を守りましょう。

3 安全運転の徹底

① 冬用タイヤやチェーンを使用しましょう。

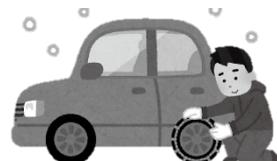
② スリップ事故を引き起こす原因となる、「急」がつく『急発進』『急ブレーキ』『急ハンドル』は、危険です。絶対にやめましょう。

③ 日中でも太陽が当たらない場所は凍っていることがあります。道路状況を常に確認しながら、慎重に運転しましょう。

④ カーブや橋の上を通行する場合は、その手前で確実に減速しましょう。

⑤ 下り坂では、手前で十分に減速し、エンジンブレーキを使用しましょう。

⑥ 上り坂の途中でアクセルを踏み込むのは危険です。一定の速度で進行しましょう。



問 玖珠警察署 ☎ (72)2131

ハロートレーニング(3月受講生)募集

再就職への職業訓練

募集コース：電気システム科



募集期間：1月4日(火)～31日(月)

訓練期間：3月2日(水)～8月29日(月)

※説明会を1月18日(火)に行います。

問 ポリテクセンター大分

☎ 097(529)8615

人権なんでも相談所

日 時：1月20日(木) 午前10時～午後3時
場 所：くすまちメルサンホール
1階 研修室
相談担当者：人権擁護委員



☎ 人権確立・部落差別解消推進課
☎(72)1112

無料障がい年金相談

予約制です。お早目に予約をお願いします。
相談日：1月25日(火)
午後1時30分～4時(1人30分程度)
場 所：玖珠町老人福祉センター 相談室
相談員：島津社会保険労務士事務所 島津 正一
☎ ふれあい総合相談センター ☎(72)5001

消費者トラブルに関する出張相談

日 時：1月26日(水) 午前10時～午後4時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
専門の消費生活相談員による、悪質商法、架空請求、多重債務など、身近な消費者トラブルの出張相談を開催します。
☎ 企画商工観光課 観光振興班
☎(72)7153
日田市消費生活センター
☎ 0973(22)9393

遺言等無料公証相談

日 時：平日 午前9時～正午、午後1時～5時
※電話で事前受付が必要です。
場 所：日田公証役場(日田市)
相談担当：日田公証役場公証人
相談内容
①遺言、財産管理、土地・建物の賃貸借・売買、金銭貸借、尊厳死宣言などの公正証書の作成に関する相談
②会社定款や契約書類の認証などに関する相談
③相続問題に関する法律相談
☎ 日田公証役場 ☎ 0973(24)6751

行政相談会

行政の仕事でわからないことや、困っていることはありませんか。行政相談委員は身近な相談相手です。お気軽にご相談ください。
日 時：1月12日(水) 午前9時～正午
場 所：くすまちメルサンホール 1階 研修室
相談担当者：行政相談委員 藤野 哲郎さん
☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111

年金相談

日 時：1月19日(水) 午前10時～午後3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
相談担当者：日田年金事務所職員
※前日までの予約が必要です。
☎ 日田年金事務所 ☎0973(22)6174
※自動音声案内に従いダイヤル①を押し、次の案内でダイヤル②を押しと受付窓口につながります。

行政書士無料相談会

相続、遺言、農地転用、許認可申請、技能実習など外国人雇用、生活及び老後の心配ごとなどの相談に応じます。
※紛争の恐れのない範囲での相談になります。
日 時：1月20日(木) 午後1時～3時
場 所：玖珠町役場 2階 202会議室
☎ 総務課 行政班 ☎(72)1111
大分県行政書士会日田支部会
☎ 090(8289)4664

在宅障がい者相談会

〈身体・知的・児童の相談〉障がい種別を問わず、障がい者に関すること
開催日：1月11日(火)・24日(月)
時 間：午後1時30分～3時
場 所：くすまちメルサンホール
相談員：すぎのこ村「Beeすけっと」職員
☎ すぎのこ村「Beeすけっと」 ☎0973(23)7897
〈精神障がいの相談〉精神障がい者に関すること
開催日：1月7日(金)・21日(金)
2月4日(金)
時 間：午前10時30分～正午
場 所：くすまちメルサンホール
相談員：地域生活支援センター「はぎの」職員
☎ 地域生活支援センター「はぎの」 ☎(78)8882

今月の納税

住民税：4期(1月分)
 国民健康保険税：10期(1月分)
 介護保険料：10期(1月分)
 後期高齢者医療保険料：7期(1月分)
 納期限 1月31日(月)
 ※口座振替日 1月31日(月)
問 税務課 納税班 ☎(72)1114

農業委員会

農地の売買・賃借・転用許可申請を行う方は、
 受付締切日までに申請書を提出してください。
 申請書受付締切
1月25日(火)～31日(月)
 開催日時
2月10日(木) 午後1時30分
問 農業委員会事務局 ☎(72)1175

1月の実弾射撃

(危険ですから立入らないでください)

実施日 ()は予備日	立入禁止時間		使用弾着地など ()は予備	訓練区分 ()は予備
	自	至		
1～5	0000	2400	全域 (廠舎地区含む)	有害鳥獣駆除
7	0600	2000	第2弾着地、釜石原	射撃、爆破
8	0600	2000	坂山、第2弾着地、 (釜石原)	爆破、射撃
9	0700	2000	坂山、第2弾着地、 (釜石原)	爆破、射撃
10	0700	2000	第1弾着地、(釜石原)	射撃、(爆破)
11	0600	2000	第1弾着地	射撃
12	0700	1700	扇山領収射場	試験射撃準備
13	0700	2100	第1・2弾着地、 扇山領収射場	射撃、試験射撃
14	0700	2100	第(1)・2弾着地、 (扇山領収射場)	射撃、(試験射撃)
15～16	0000	2400	全域	防火帯工事、 弾着地野焼き
17～19	0000	2400	全域	演習、UAV訓練
20～21	0000	2400	全域	演習
22～23	0000	2400	全域	演習、防火帯工事
24～28	0000	2400	全域	演習
29～30	0000	2400	全域	演習、防火帯工事
31	0000	2400	全域	演習

※演習場内は、許可(放牧・採草)を受けている方以外は、立入禁止です。
 ※色付けされた日付は、比較的大きな音がしますのでご了承ください。

1月のごみ出しカレンダー

- 第2分別
(ガラス・陶磁器類・乾電池・蛍光管・電球など)
20日(木)森地区
27日(木)玖珠地区
- 第4分別
(発泡スチロール・食品トレイ・弁当ガラなど)
7日(金)森南部・北部地区
14日(金)玖珠地区
21日(金)山浦・小田・北山田地区
(四日市・十の釣を含む)
28日(金)日出生・八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
- 古紙回収
(新聞紙・ダンボール・本・雑誌・その他紙類など)
※1月は1週ずつ下がっています。
8日(土)八幡・古後地区
(池の原団地・井の尻を含む)
15日(土)森・日出生地区(十の釣を含む)
22日(土)玖珠・小田地区
29日(土)北山田・山浦地区(四日市を含む)

ねこの引き取りなどに関する相談は、

大分県西部保健所衛生課まで

お問い合わせください。

☎ 0973(23)3133



1月の日曜・休日当番医と当番歯科

- 1月1日(土)**
三池循環器内科クリニック 塚脇 0973-72-6101
荒木歯科医院 日田 0973-52-2022
- 1月2日(日)**
友成医院 塚脇 0973-72-0330
是永歯科医院 帆足 0973-72-1020
- 1月3日(月)**
小中病院 塚脇 0973-72-2167
アベックス歯科 日田 0973-22-0075
- 1月9日(日)**
高田病院 帆足 0973-72-2135
相良歯科医院 塚脇 0973-72-0214
- 1月10日(月)**
矢原医院 九重野上 0973-77-6121
川津歯科医院 日田 0973-24-6347
- 1月16日(日)**
荒木医院 森 0973-72-2466
アップル歯科医院 日田 0973-24-7710
- 1月23日(日)**
北山田クリニック 戸畑 0973-73-2030
井上歯科医院 日田 0973-22-3305
- 1月30日(日)**
長内科小児科胃腸科医院 帆足 0973-72-2143
たしる歯科医院 塚脇 0973-72-3838
- 2月6日(日)**
玖珠記念病院 塚脇 0973-72-1127
またけ歯科クリニック 日田 0973-28-7688



「新・題名人」大募集

当コーナーの見出しの題字「まちのわだい」を書いてみませんか？
色鉛筆・クレヨン・毛筆・POP形式など。形式は問いません！
氏名・住所・簡単なコメント・顔写真・連絡先、未成年の場合は
保護者の氏名を添えて、総務課 秘書広報広聴班へお持ちになるか、
メールでお寄せ下さい！ [✉ koho@town.kusu.oita.jp](mailto:koho@town.kusu.oita.jp)

まちの わだい

八幡小学校の元児童がタイムカプセルを開封

11月13日、平成13年に県道日田玖珠線の中塚橋が完成した際に、橋の親柱の内部に埋めたタイムカプセルを開封しました。このタイムカプセルは、平成23年に1度取り出し、再度、当時の在校生が手紙を入れて、埋め戻したものです。

大分県玖珠土木事務所主催のタイムカプセル開封式には、平成23年当時の八幡小学校の元児童と関係者が集まり、親柱からタイムカプセルを取り出しました。

取り出した手紙は、濡れていて、その日は読めませんでした。手紙を見ながら当時を懐かしみました。



第17回全日本枝肉コンクールで名誉賞を受賞



10月5～8日に大阪市中央卸売市場南港市場で開催された第17回全日本枝肉コンクールに、22県から142頭が出品され、玖珠町で和牛肥育を営む有限会社ファゼンダグランデ（江藤 光 廣 場 長、写真右）の出品牛が最高位の名誉賞を獲得し、11月15日、宿利町長に報告しました。

ファゼンダグランデの名誉賞受賞は2019年以来2度目で、出品牛のうち2頭が、名誉賞と優秀賞1席に選ばれました。

名誉賞	名号	郷408	肉質等級	A 5-12
優秀賞1席	名号	満百金時	肉質等級	A 5-12

子どもたちの伝統文化体験 in OITA きじ車製作体験

11月16日、大野原集会所で、文化庁の「子どもたちのための伝統文化の体験機会回復事業」として、きじ車製作体験が行われました。

北山田小学校の4年生が参加し、きじ車の歴史を学んだあと、大野原きじ車保存会の方たちから指導を受けながら、電動ドリルなどを使って、みんな真剣な表情できじ車製作に取り組んでいました。



たばこ販売協同組合が美化活動実施

11月22日、大分県たばこ販売協同組合玖珠支部（松本真由美支部長）の組合員、愛煙家の会など11名が、雨の中、森自治会館から三島公園周辺のゴミ拾いを行いました。

同支部は、年間5回、全国統一美化活動としてJTと協力して行っています。今回は5回目で今年度最後の活動になりました。

リレーマラソン in kusu 2021 が開催されました！

11月21日、リレーマラソンin kusu 2021が、総合運動公園ジョギングロードで開催されました。

当日は14チーム145名が参加し、秋晴れの中、チームのタスキをつなぎ、元気よく全力で走り抜けました。写真は玖珠ボーイズチームです。

臼杵市から三世代で参加した「Bachl Starsチーム」や、ハンターに扮して大会を盛り上げた「ハンター×ハンターチーム」など、子どもから大人まで、リレーマラソンを楽しみました。



大会成績 ※ハーフマラソンタイム

1位：ちけずきっちゃん

1時間04分08秒

2位：ハンター×ハンター

1時間09分03秒

3位：チームサンガク

1時間15分23秒

JA おおいた玖珠女性部がくすのきこども園にお米を贈呈

11月25日、JA おおいた玖珠女性部（松本真由美部長）が大分県産米の消費拡大の活動の一つとして、お米の贈呈式を行いました。例年は、おにぎり教室を行っていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、お米の贈呈となりました。

園を代表して、5歳児ひまわり組の田吹夏穂さんが受け取りました。松本部長は、「おにぎり教室はできないけど、みんなでご飯を食べて大きくなってね」と話しました。お米は給食で園児に振る舞われます。



第74回大分県民体育大会 50回・20回出場表彰

11月29日、玖珠町役場で、第74回大分県民体育大会被表彰者伝達式が行われ、今大会で10回から50回まで、区切りの出場回数を重ねられた、ウエイトリフティング 河野久実さん（73歳、綾垣・下綾垣）と、ボウリング 菅原由美子さん（66歳、九重町右田）に、玖珠郡体育協会宿利政和会長から、表彰状が伝達されました。

河野さんは、これまで監督・選手として50回出場され、「今後は後進の指導にも力をそそぎたい。」菅原さんは、「何事も続けることが大変だが、今後も仲間と一緒に体力が続く限り、続けていきたい。」とそれぞれの来年に向けて決意を語ってくれました。



写真中央：河野久実さん【50回出場】

右：菅原由美子さん【20回出場】

玖珠町から JUNON ボーイが誕生！

12月6日、第34回ジュノン・スーパーボーイ・コンテストで、16,622人の中から、15名のファイナリストに選ばれ、「明色美顔ボーイ賞」を受賞された、西原大湖さん(20歳、森・金山町中、写真右)が宿利町長に受賞の報告を行いました。

小さい頃にお母さんから言われた言葉をきっかけに持った夢に挑戦し、見事勝ち取った西原さん。「賀来賢人さんのような、二枚目も三枚目も演じられるような俳優になりたい。玖珠が大好きで、玖珠の人たちから自慢される、誇りに思われる人になりたい。」と話してくれました。宿利町長は、「西原さんにも誇りに思ってもらえるまちづくりをしていきたい。」と話しました。

西原さんは、バレーボールから日本舞踊まで幅広い特技を持ち、今後は、年明けに上京し、様々な活動をしていくそうです。12月22日に発売された「JUNON 2月号」から5か月連続で登場する予定です。これからの活躍がとても楽しみです。

現在、第35回ジュノン・スーパーボーイ・コンテストは応募受付中です。



玖珠美山高校男女ホッケー部全国大会出場報告

12月8日、アベックで全国大会への出場を決めた玖珠美山高校ホッケー部の3年生が宿利町長に出場報告を行いました。

両主将は、「3年生最後の試合、悔いの残らないように、大分県の代表としていい成績が残せるように頑張ります」と決意を語ってくれました。宿利町長は、「3年生は最後になるので、自信を持って、悔いの無いよう、全力で取り組んでください」と激励しました。



“社会を明るくする運動” 奨励賞受賞 ～思い込みではじまる差別～

第71回“社会を明るくする運動”作文コンテストの受賞伝達式が12月13日、玖珠町役場で行われました。

受賞者は、佐藤由依さん(くす星翔中学校2年)。大分県内の小中学校から710点の応募があり、その中から奨励賞(更生保護法人豊洲保護会理事長賞)を受賞しました。

伝達式で“社会を明るくする運動”玖珠郡推進委員会委員長の宿利町長から賞状が手渡され、佐藤さんは、「受賞できて嬉しいです。」と話しました。

佐藤さんの作文には、「決めつけや思い込みで人を見るのではなく、その人の気持ちを知り、自分と同じ人間として平等に接することが大切だと感じた。」と自分の考えが書かれています。

受賞作文は、ホームページに掲載しています。



(写真左から) 前列 宿利町長、佐藤由依さん、菅優一郎玖珠保護区保護司会会長、後列 佐藤哲也教諭、梶原教育長、平原一幸校長



玖珠町HP

第33回大分県生しいたけ品評会

11月16日、大分市で第33回大分県生しいたけ品評会が行われました。山浦地区の「山林生椎茸生産組合」(河野貴久組合長)が団体の部で16年連続の団体優勝を果たし、個人の部では、江藤日支子さん(山浦・下園上)が優等賞(林野庁長官賞)を受賞されました。12月8日に宿利町長を訪問し報告しました。宿利町長は「技術の継承をしながら、後継者育成に取り組んでいただきたい。また、付加価値をつけて所得向上に向け頑張ってもらいたい。」と激励しました。

団体優勝は第18回品評会に賞を創設以来、山林生椎茸生産組合が毎年優勝しています。

【個人の部】

【優等賞】

氏名	部門	規格	副賞
江藤 日支子	原木 露地	L	林野庁長官賞

【1等賞】

氏名	部門	規格	副賞
江藤 廉平	原木 ハウス	L	全農大分県本部長賞
江藤 徳美	原木 露地	M	大分県椎茸農協長賞
江藤 徳美	原木 露地	L	大分県森連会長賞



(写真左から) 江藤廉平さん、河野貴久組合長、江藤徳美さん、宿利町長

【団体の部】

賞	団体名	副賞
団体優勝	山林生椎茸生産組合	大分県知事賞
出品奨励賞	山林生椎茸生産組合	



第20回大分県6人制ホッケー大会

12月5日、メルヘンの森スポーツ公園で、大分県6人制ホッケー大会が開催されました。今年で20回の節目を迎えた今大会は、小学生から大人まで28チーム、約250名が参加。

普段から練習を積んでいるジュニアクラブなどの学生はもちろん、保護者や職場のチーム、競技者を離れて十年以上経つ方など、多くの参加者がホッケーを楽しみました。

子どもから大人までが同じコートでスポーツを楽しむ、「ホッケーの街・玖珠」ならではの大会となりました。

【男子の部】

- 【女子・中学男子の部】
- 【中学女子・保護者の部】
- 【混成の部】
- 【ジュニア高学年の部】
- 【ジュニア低学年の部】

【優勝】Kusu Club β

- 【優勝】GREEN Deers
- 【優勝】くすジュニア保護者
- 【優勝】おやじーず中村組
- 【優勝】ブルーホークス
- 【優勝】イエロースターズ

【準優勝】玖珠美山高校3年

- 【準優勝】緑陽中学校(男子)
- 【準優勝】緑陽中学校(女子)
- 【準優勝】S F S
- 【準優勝】レッドドラゴンズ
- 【準優勝】グリーンモンスタース

日隈 鶴雄さん 祝100歳!

12月に100歳の誕生日を迎えられた日隈鶴雄さんのお祝い訪問をしました。

日隈さん、100歳おめでとうございます。これからもお元気でお過ごしください。



まちのわだい

!! おでかけ情報

※新型コロナウイルス感染防止の影響で延期または中止になる場合があります。

令和4年 玖珠町消防団出初式 1月9日(日) 午前9時～	玖珠川河川敷	基地・防災対策課 基地防災班 ☎(72)1891
SL定期清掃 1月9日(日) 午前10時～(1時間程度)	豊後森機関庫公園	企画商工観光課 観光振興班 ☎(72)7153
第40回童話の里やる気おこし町内一周駅伝競走大会 1月16日(日) 午後2時～	わらべの館スタート	社会教育課 社会教育班 ☎(72)7151



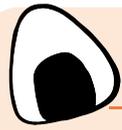
ベビー&キッズルーム



日 時	行 事	場 所	詳 細
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時	園庭開放 【※事前にご連絡ください】	たかすこども園	☎(72)2325
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		杉ノ子こども園	☎(73)8120
毎日(土日・祝除く) 午前9時～11時		くすのきこども園	☎(72)4527
毎週木曜日 午前10時～11時		くるみ夢愛児園	☎(72)6066
毎週金曜日 午前10時～11時30分		くるみの森愛児園	☎(72)0854
毎週火・木曜日 午前10時～11時30分		カトリック玖珠幼稚園	☎(72)1074
11(火) 午前11時～(15分程度)	絵本の日【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
12(水) 午前10時～	★ベビーダンス★ 首がしっかり座った 3か月～24か月までの お子さんが対象です。 ※抱っこひも・バスタオル・ 赤ちゃんのお世話グッズを ご持参ください。	森自治会館	森自治会館 ☎(72)1093
14(金) 午前10時30分～	節分制作【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
18(火) 午前10時30分～	お誕生日会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
20(木) 午前10時30分～11時30分	節分のお面作り ※月3回行っていた 子育てサロンのイベントは、 当面の間月1回の 実施となります。	玖珠自治会館	玖珠自治会館 ☎(72)1511
25(火) 午前10時30分～	お楽しみ会【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860
28(金) 午前10時～正午	身体計測【※要予約】	子育て支援センター いちごのきもち	睦福社会 ☎(72)4860

※わらべの館の行事は、本誌17ページで確認できます。

- 2 新年のごあいさつ
- 4 1年間を振り返って
- 5 玖珠町長選挙のお知らせ
- 6 文部科学大臣表彰、経営革新計画の承認
- 7 日本郵便株式会社と連携協定を締結、九州電力送配電株式会社日田配電事業所と協定を締結
- 8 町村監査功労者表彰受賞、行政相談員が就任、中小企業向け講演会を開催
- 9 シリーズSDGs④
- 10 会計年度任用職員募集
- 12 マイナンバーカードが自宅で受取れます
- 13 国保だより
- 14 かんきょう情報
- 15 わがまち健康情報
- 16 公民館だより、久留島武彦記念館だより
- 17 わらべの館だより
- 18 隣保館だより
- 19 人権作文、介護者の会
- 20 くらしの情報
シリーズ防災/シリーズ障がい福祉/メルサンホール運営ボランティアスタッフ募集/子育て世帯への臨時特別給付のお知らせ/中小企業・小規模事業者の方への支援金など/オレンジカフェくす/水道メーターの検針員募集/水道管の凍結防止について/健康診査は受けましたか/確定申告の準備はお早めに/20歳になったら国民年金/償却資産の申告についてなど/就農準備研修生募集/ミツパチの飼育には届出が必要/家畜伝染病について/旧優生保護法相談窓口/不妊検査費助成制度/インターネット公売/こちら110/ごみ出しカレンダー/ねこの引き取り/日曜休日当番医/その他各種募集・試験・相談など
- 32 まちのわだい
- 36 おでかけ情報/ベビー&キッズルーム
- 37 目次/町長コラム「にぎりめし」/おくやみ 他
- 38 たんじょう・わが家のアイドル 他



新しい年になりました。

昨年は、成人式、町民の日、日本童話祭など、玖珠町の主要な行事も規模を縮小し、インターネット配信を行うといった型での開催となり、関係する方々に、多大なご迷惑をお掛けしました。

秋頃から、全国的に新型コロナウイルスの感染者は減少してきましたが、年末になって感染力が強いと言われる「オミクロン株」が出てくるなど、まだまだ予断を許しません。

皆さんも「コロナが無ければ・・・」と、悔しい思いをされた事も多かったと思いますが、本町ではアフターコロナ、新しい生活様式を見据え、町の情報や話題が映像で見られるように、「玖珠町アプリ りんくす」を開発しました。

活躍される住民の方々を、玖珠町在住の「タレント あべこさん」に取材撮影していただくなど、皆さんに身近でお得な情報を拾い上げていただいておりますが、これからも、防災情報やくらしに役立つ情報など、さらに充実させていきたいと考えています。

さて、今年は「寅年」です。私も「60歳・年男」となりました。

「寅は一夜に千里走る」とも言われ、まさに行動力を象徴する干支です。故事にあやかり、今まで以上に「行動力と決断力」を持って、何事にも取り組んでいきます。



人口と世帯

(前月比)11月末現在

人口	14,720人 (-11)
世帯数	6,641戸 (-1)
男	7,120人 (-1)
女	7,600人 (-10)

令和3年 交通事故の概況

11月末現在

地域別	人身事故 発生件数	物損事故 発生件数	発生件数計	死者 (人)	負傷者 (人)
北山田	1	48	49		1
森	1	51	52	1	
中央	2	53	55	1	1
玖珠	11	120	131		14
西部	1	9	10		2
八幡		4	4		
山浦	1	6	7		1
古後	1	4	5	1	
小計	18	295	313	3	19

おくやみ申し上げます (敬称略)

令和3年11月9日から令和3年12月8日までに届出のあった町内居住の死亡者。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)



自治区名	氏名	年齢	届出人	自治区名	氏名	年齢	届出人
笹ヶ	原 中村 エミ	91	博文	新田	中 中野 安彦	74	寛子
逢	坂 遠入 保美	68	公一	灰	原 後藤三代子	92	一喜
八重	垣 山上美智子	90	義雄	かじ	や 後藤 定人	85	秀幸
戸	畑 橋本マス子	94	康平	駅	東 穴本サヨミ	81	紀満
戸	畑 橋本 康夫	72	康平	八重垣	衛藤 俊広	56	虎雄
中	丁 足立ムツミ	81	忠利	治別	当 後藤サヨ子	78	勇
十の	釣 穴井 宗夫	77	勇治	鎗	水 繁田 健一	51	孝人
上の市住宅	松浦ひろ子	72	克俊				

問 住民課 総合窓口班 ☎ (72) 1113



お誕生おめでとうございます(敬称略)

令和3年11月9日から令和3年12月8日までに届出のあった町内居住の出生児。
(ご家族が町報への掲載を希望された方のみ)

自治区名	名 前	届出人	自治区名	名 前	届出人
田 中	瑠唯 ^{るい} ちゃん	中島 啓貴	早 水	寛映 ^{かんえい} くん	長野 雄樹
片 平	田 晃輝 ^{こうき} くん	浅野 雄哉	新 田	中 美陽 ^{みはる} ちゃん	田島 丈
東 町	下 美緒 ^{みお} ちゃん	奥返 陽平	下 綾	垣 星希 ^{せな} ちゃん	帆足 里奈
中 町	渚 ^{なぎさ} ちゃん	小野 紘暉	長 野	上 蒼一朗 ^{そういちろう} くん	植田 健太

わが家のアイドル 1がっ



たかむら ゆうだい
高村 悠大くん
3歳のお誕生日おめでとう!おしゃべりがとても上手なお兄ちゃんになりました。これからも元気に育ってね☆

平成31年1月8日(保) 誠 (大隈住宅)



うめき きょうか
梅木 京香ちゃん
3歳のお誕生日おめでとう!いつも笑顔の京香☆これからも笑顔が似合う京香でいてね!

平成31年1月10日(保) 聖治 (下園下)



のなか ぜん
野中 善生くん
よくしゃべり、よく食べ、よく寝てるぜん☆これからも元気にいっぱい遊ぼう!3歳おめでとう

平成31年1月18日(保) 善行 (帆足本村1)



すがわら そうま
菅原 颯真くん
3歳のお誕生日おめでとう☆笑顔いっぱいの颯真。これからも周りに元気を与えてね♪

平成31年1月22日(保) 大祐 (帆足本村1)



あわ かなと
諏訪 奏叶翔くん
かーくん3歳のお誕生日おめでとう☆恐竜が大好きでいつも持ち歩いてます!4月にお兄ちゃんになるかーくん♡これからも元気にいっぱいスクスクと育ってね♡

平成31年1月24日(保) 佑太 (中塚脇)



ゆあさ あらた
湯浅 新くん
2歳の誕生日おめでとう☆真似っこ上手で笑わせてくれてありがとう♪元気に育ってね♡

令和2年1月12日(保) 創 (長野新町)



あおき そうじろう
青木 奏二郎くん
2歳のお誕生日おめでとう★一緒にサイクリングできる日をみんな楽しみにしてるよ♪

令和2年1月13日(保) 成整 (帆足本村5)



ごとう ゆづき
後藤 優月くん
2歳の誕生日おめでとう!歌と絵本が好きなゆーちゃん♡お兄ちゃん、弟と仲良く元気にいっぱい大きくなってね!

令和2年1月21日(保) 圭太郎 (新田中)



かんだ さくと
神田 咲久斗くん
2歳のお誕生日おめでとう!これからも色々なことに挑戦して楽しい毎日を過ごそうね♪

令和2年1月24日(保) 裕紀 (上田新町)

掲載月に誕生日を迎える町内にお住まいのお子さま(3歳のお誕生日まで)を広報くすで紹介しませんか?

写真、名前(ふりがな)、生年月日、保護者の氏名、自治区(住所)、コメント(40文字以内)を添えて応募ください。

✉ koho@town.kusu.oita.jp または、総務課 秘書広報広聴班へお持ちください。

※写真の返却はできません。 ※紙面の都合により掲載できないことがあります。

※メールで応募された方へは、確認のメールをお送りしています。

確認のメールが届かない場合は、直接お電話でご連絡ください。

2月号の締め切り 1月11日(火)



玖珠町公式LINEアカウント



QRコードを読み取り、友だち登録をお願いします。

☎ 企画商工観光課 商工労政・企業誘致班

☎(72)1151

玖珠町公式アプリ



QRコードを読み取り、ダウンロードをお願いします。

☎ 企画商工観光課 デジタル化推進班

☎(72)7153

編集後記

新年あけましておめでとうございます。

広報の担当になって約2年。昨年の4月号が34ページという、これまでで一番多いページ数の広報でしたが、11月から12月にかけて話題が多く、今月号はさらに4ページ多い38ページという、これまでの最高記録を更新しました。1年を振り返ると、聖火リレー出発式の玖珠町での開催や玖珠祇園大祭の開催、玖珠町からJUNONボーイが誕生するという、たくさんの明るい話題がありました。人と人とのつながりのおかげでできた表紙もありました。お届けできる話題が多いことは嬉しいことですね。今年もたくさん明るい話題をお届けできればと思います。(ゆう)